

## 平成 28 年 第 6 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 28 年第 6 回教育委員会が平成 28 年 6 月 17 日午前 9 時 30 分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 17 日（金） 午前 9 時 30 分から
- 2 場 所 清瀬市役所本庁舎第 2 委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）  
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）  
植 松 紀 子 （委員）  
稲 田 瑞 穂 （委員）  
粕 谷 衛 （委員）
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 （教育部長）  
粕 谷 勝 （教育総務課長）  
山 下 晃 （生涯学習スポーツ課長）  
伊 藤 高 博 （図書館長）  
五十嵐 弘 一 （博物館長）  
小 熊 克 也 （統括指導主事）  
福 泉 宏 介 （指導主事）  
西 山 智 （指導主事）  
原 川 健一郎 （指導主事）  
太 田 潤 （教育相談センター主事（スクールソーシャルワーカー））
- 6 書 記 小 林 真 吾 （教育総務課庶務係長）  
大 津 雄 平

平成 28 年第 6 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 28 年 6 月 17 日  
午 前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
粕谷委員
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 11 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について
- 日程第 5 議案第 12 号 清瀬市民生委員推薦会補欠委員の推薦について
- 日程第 6 報告事項 1 市長への手紙・メール等について
- 日程第 7 報告事項 2 第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン検討経過報告について
- 日程第 8 報告事項 3 執行状況報告について
- 日程第 9 報告事項 4 平成 28 年度清瀬市学力調査結果（報告）について
- 日程第 10 報告事項 5 平成 28 年度月例（5 月）いじめ、長期欠席児童・生徒報告について
- 日程第 11 報告事項 6 企画展「武蔵野への雑木林を描く長崎<sup>ぼくじん</sup>莫人展」の開催について
- 日程第 12 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項  
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

おはようございます。これより、平成28年第6回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が粕谷委員を指名。

(坂田教育長)

日程第2は私からの報告でございます。

本日、指導課長でございますけれども、臨時の室課長会があつて、この本会には欠席ということでございます。それでは、資料をご覧いただきながらお話を聞いていただければと存じます。

初めに、第三中学校学校便り6月号に掲載されていた、同校体育主任による「組体操から学ぶもの」と題したメッセージを紹介いたします。

「運動会が成功に終わりました。新記録誕生に沸いたから、失格など反則がなかったから成功したのではありません。一人一人が真剣に持ち場、持ち場で全力で頑張ったからこそその成功です。(中略)

今年の運動会は、世間で騒がれている組体操についての是非が注目されました。多摩地区27市町村のうち15市が休止をした中、われら清瀬市は実施OKの判断を出してくれました。ただ、例年以上に安全面に配慮した内容にしなくてはなりませんでした。いろいろな制約がある中での演技構成で、生徒たちに組体操の良さを伝えるにはどうすればよいのか、モチベーションを保つにはどうすべきか…。

出した答えは、なぜ組体操を行ってきたのかを素直に伝えることが一番説得力があると思ひ、生徒たちに話をしました。(中略)

いくら口で「支え合おう」とか「信じ合おう」とか話しても人ごとにしか思えない感覚、その場限りになってしまうことが多いと思ひます。組体操を実際に身体と身体が触れ合い、本気で「支える」土台がいて、その上に華やかな乗り手がいる。絶対に守ってくれる、絶対に守ってやるというお互いの「信じあう」気持が一致して演技が完成します。

このように身をもって体験・体感した経験を積み重ねていくことで、「信頼と責任」の本質を学びます。これは何にも代え難い財産となります。

今、目の前にいる生徒たちに組体操の素晴らしさを伝えていくことが私の役目なのかなと思っています。来年も頑張ろうと思っていますので、ご理解とご協力をお願いします。ちなみに、来年の構想は何となくできているのですよ！

最後に、本音を申し上げますと、無事に終えることができホッとしています。」

5月28日に三中と五中、6月4日に清中と二中、そして6月11日に四中の運動会が開催されました。組体操にかかわる国民的議論が渦巻く中、本市では教育委員会会議において「学校判断」の結論を出していただいたが、冒頭紹介をした第三中学校と第二中学校の実施校二校については怪我なく無事に終えることができました。

最終意思決定者である私はもとより、委員各位においても大変難しい判断であったと思うが、リスクマネジメントの観点からは適切であったと自己評価しています。これは決して「結果良ければすべてよし」といった安直な自己評価ではありません。

実施の判断を下した2校は、それによって安全対策にかかわる議論がなされたり、これまでの取り組みを見直し、見えなかった課題に気付いたり、再度学びなおしたり、協働的な組織体制が作り直されたりできたのではないのでしょうか。

事故の再発防止、すなわち適正なリスクマネジメントのためには、この「見直し」「学びなおし」「作り直し」が非常に大切です。同じ行為を繰り返していると人間の思考はパターン化していきます。すなわち意味や意義、価値や必要性を考えずに行為だけを「こなす」ことに向かいがちになります。「これまで事故が発生していなかったから」という事実を理由に、安全管理が形骸化していく。「慢心」「思考停止」と表現しても良いでしょう。

この「パターン化」「形骸化」「慢心」「思考停止」は危機管理の上では最大のリスクになることは言うまでもありません。折に触れて「見直し」「学びなおし」「作り直し」の議論を重ねることで、所属職員に物事の意味や意義・価値や必要性を確認させ、また自らの行為を客観視させ、時には自らが「慢心」「思考停止」になり、自らの行為が「パターン化」「形骸化」していたことを自覚させることで、個々の教員の意識下にしまわれた「危機管理意識」を顕在化させま

す。このことこそが事故の再発を防止することになるのです。

これは「いじめ」「不登校」等健全育成上の課題についても同様です。いじめによる自死が後を絶ちません。「のど元過ぎれば」とは決して言われていません。管理職による注意喚起だけでも再発は防げません。それはなぜか。人は自らに降りかかったことでなければ「対岸の火事」として捉える意識が働くことが必然だからであります。「聞く」という行為は元来「受身的」なものであって、主体者意識を芽生えさせるのは相当なスキルと工夫が必要であります。

「話す」行為は自らの意思表示が伴うことから、出来事を「我がこと」として捉えさせることが可能になります。このような事件・事故が発生した際に、どこに問題があったのか、何をすれば最悪の事態に至らなかったのかを議論することで、眠っている危機意識を呼び起こすことができ、ひいてはそれが再発防止につながるのです。

学校は多忙であって、なかなかディスカッションの時間が取れないといえます。本当にそうでしょうか。ではなぜこのたび組体操を実施した2校は、「見直し」「学び直し」「つくり直し」ができたのでしょうか。「時間はつくりだすものである」の言葉がありますが、子供の生命にかかわることであれば何があっても「つくりだす」必要があるのではないのでしょうか。

安全に対する意識や能力、回避のためのスキルが十分に育っていない子供たちが多数生活する学校はリスクに囲まれている。学校で想定される危機要因は様々ですが、これらの事件・事故を起こさないようにすることこそが学校の責任であって「当たり前」のことでもあります。「学校の危機管理の80%はリスクマネジメントである」という言葉の根拠はここにあります。

それでも事故は起きる。表の通りあらゆる教育活動にも危険が内在するからであります。この「内在する危険」をいかに見極めるか、予見するか、そしていかに危機回避の対応を取るかがプロ教師の役割であって、それをいかに組織として共有し、実行できるかが学校の使命なのであります。万が一事故が発生した場合、これが教師を、学校を守ることにもなります。

子供の尊い命を失わせないようにするために、「事故発生の予見」ができ、適切な回避への対応ができる教師、学校組織の育成は必須です。そのためには「見直し」「学び直し」「つくり直し」の時と場を意図的に設定していく必要があるのです。

このたびの組体操の決定を他の教育活動に波及させて事故の発生を「限りなく」100%に近づけていくことこそ、「命の教育」を最重要課題としている本市の責務ではないでしょうか。

冒頭の第三中学校体育主任は、時間を「つくりだし」て、もう一度組体操の意味・意義を自身の中で「見直し」、改めて生徒に伝えることで「学び直し」を促し、組体操の構成を「つくり直し」しました。教師としての誇りと責任、教育への確かな理念、生徒への愛情が行間からにじみ出ます。このような教師のもとでは事故は起きないのです。起きたとしても最小限にとどめることができます。彼の資質、能力をいかに使い、市の共有財産にできるか、事務局にはぜひ考えていただきたいと思います。

現在第2回定例市議会が開会されていますが、すでに一般質問および総務文教委員会が終了し、事務局としては議会対応が一段落ついたところです。詳細は後日教育部長から報告させますが、一般質問においてある与党系議員から「未来を切り拓く教育を本市ではいかに進めていくのか」という質問を受けました。

教育とはいつの時代も未来を生きる子供たちのために行われます。そして、いかに社会が変化しようとも、いかなる未来が待ち受けていようとも、子供を賢く心身ともに健全に育てることは教育の「不易」であります。賢く、健やかに育てることは「未来を切り拓く教育」に他ならなりません。だから私は「未来を切り拓く教育」とは原点に立ち返ることだと考えています。

「不易」、「原点」を根幹に置きつつも、「何をもって賢い、健全とするか」といった概念や、「いかに賢く、健全に育てるか」といった方法や手段は時代とともに変化します。特に少子高齢化、人口減少、経済の不安定化、情報化、国際化、不透明、不確実、解のない時代等のキーワードで語られるこれからの社会を生きる子供たちには、どのような資質能力をどうやって身に付けさせればよいのかを考えなくてはなりません。

その解は新しい学習指導要領にあります。新しい時代に必要となる資質能力として示された、①「何を知っているか、何ができるか」（個別の知識技能） ②「知っていること、できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等） ③「どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか」（人間性や学びに向かう力等）をもとに、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメント、小学校英語科や道徳の教科化等の方法論を含めて現在中教審において次期学習指導

要領が議論されています。

また現在検討が進んでいる「第二次マスタープラン」にもその解を見つけることができる。本件については後に教育総務課長から「中間報告」の説明をさせますが、「家庭・地域との協働」「学び・育ちの循環型社会」「<sup>しな</sup>撓<sup>したた</sup>やかで強かな心の育成」「総合相談支援センター」等のキーワードは、まさに上記課題を教育の側面から解決していこうとするものであって、「本市が目指す未来を切り拓く教育」そのものです。

国レベルでは「戦後最大の教育改革」、市レベルでは「清瀬の教育第二ステージ」を迎えている今、それを具現化するのは教師その人、学校そのものに他なりません。しかし、学校は目の前の子供と関わる場であるが故、教師はどうしても「ねらいを板書する」「振り返りの時間を確保する」といった授業の形式論や、「興味関心を引き出す工夫」「問いをもつことができる授業」といった方法論など、「ミクロな改善」に目が行きがちです。その結果この学習によって「未来を切り拓く」ためのどのような力を育もうとしているのか、といった「マクロな改革」にまで思考が及ばないのです。誤解を承知で表現すれば、多くの教師は10年後、20年後のことをあたかも「他人ごと」として捉え、現在の指導で子供たちがその荒波を乗り越えていけるかといった「将来への危機感」が薄いと指摘したいと思います。

「教育改革」にはボトムアップが不可欠です。「ミクロな改善」を積み重ねることこそが足腰がしっかりとした「未来を育む教育」を創り上げていくことも事実です。しかしもう一方では、教育の大きな方向性を理解し、それを現場でいかに具現化していくかという、いわゆる「マクロからミクロへ」の視点をもたなければ、子供たちに未来を生きる力を育むことができないこともまた事実です。今目の前にいる子供たちは、上記キーワードのような社会を生き抜いていかなければならないことを、私たちは決して忘れてはなりません。

かつて「学習指導要領は教室の入り口にまでは届いても、教室の中にはなかなか入れない」という言葉が語られたことがありました。現場の教育改革への消極的な姿勢を批判した言葉ですが、「未来を生きる子供たち」を育む学校でこのようなことはあってはなりません。

その責を担うのは、学校経営者であり教育委員会事務局でしょう。校内研修で学習指導要領を読み合わせ議論する、学習指導案に本授業で育みたい「これ

からの時代に必要とされる資質能力」を書きこませる、授業観察後に「ミクロな改善」を評価しつつも「マクロな視点」で指導助言する。このような実践を通じた働きかけこそが、教師の「未来を見る眼」を育て、学校の「未来を切り拓く教育」へのエネルギーと実践力を高め、ひいては激動の時代を生き抜いていける子供を育てることにつながるのだと思います。

新学習指導要領、第二次マスタープランは何があっても形骸化させてはならず、改革の成果が子供たちの育ちの中に見えるようにしなければならないと強く決意しているところです。

後ほど、また私のメッセージに対して、ご意見、ご質問等があれば受け付けさせていただきます。

日程第 3 に移ります。教育委員報告ということで、今回は粕谷委員からお願いできますか。

(粕谷委員)

はい。まず 5 月 29 日、八王子において関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に出席させていただきました。また 6 月 4 日は清瀬中学校の運動会に参加させていただいております。そして 6 月 6 日は三小に学校訪問させていただきました。

そして 6 月 11 日の土曜日ですけれども、こちら組体操が行われるということで二中の運動会に行かせていただきました。組体操に関しては保護者席のほうから実はちょっと見せていただきました。なぜかという、実際、保護者がそれを見ながらどんな反応を示しているのかということも興味がありましたので、あえてそちらから見せていただいたというところ。まずは事故等がなく、組体操が行われたというところで安心した次第です。

こういったご時世の中で、あえて組体操をやった二中というのは、何もなかったからよかった、ということではなくて、あえてここでやったということで、先ほども教育長のお話しにもありましたけれども、今まで流してやっていたわけではないでしょうが、あえてリスクマネジメントも含めて再確認する必要がやはりあったと思いますし、それを乗り越えて組体操というものが成し遂げられたというところで。当日も成功したという以前に、事前の練習の過程においても意味のあったものであったと思います。来年以降、他の中学校でどうなっていくのかなというのが、非常に興味深いところでした。

私からの報告は以上です。

(坂田教育長)

次に稲田委員、お願いします。

(稲田委員)

28日に三中和五中に運動会へ行ってまいりました。ただ、三中の組体操は見る時間がありませんでした。

少し残念に思ったのは、芝生が植えられているのに、管理が行き届いていないかなと思いました。雑草が多過ぎるのかな、という感じがしたんですね。その辺りをどう捉えてしているのかなという気になりました。

子供たちは、五中も三中も、一生懸命取り組んでいる姿を見てほっとしました。二中と清中、四中は、ちょっと都合で行けませんでしたが、天候にも恵まれ良かったのではないかと考えています。大体、雨で延期になるというのがこの時期じゃないかと思っていましたけれども、無事に実施できたということは良かったと思います。

1点だけ、先ほど教育長のほうで室課長会が今日あるというふうお話があったんですけども、副校長の任用の仕方を変える方法というのは考えていないのかどうかという。というのは、ある任用の仕方が、校長にしてもそうですけれども、副校長から校長になるにしても、何年もたって、3年も4年も経って校長になるという、見通しが見えない状況がある中で、副校長になって校長まで目指そうという、そういう感覚が。あの辛さを考えるとですね。

私が経験したのは、3年で受けられる。受かったら1年で即なる人もいましたけれども、1年研修をすれば、特に問題がなければ4年目で、4年経って5年目に校長という、そういうシステムだったんです。それが最近はどんどん変わってきて、校長になるのに受かってから3年も4年もかかっているという現実があるんです。

その辺りは室課長会の中でどういう話になっているのかなという。どのように考えていらっしゃるのかなという。都のほうでね。その辺りは聞きたいなと思いますので、もしそういう情報が入りましたら教えていただければと思います。

(坂田教育長)

では、三中の芝生のことについて、教育総務課長から何かあればお願いします。

(粕谷教育総務課長)

私はまだちょっと現場は拝見していないものですから、機会をみて現場を見て判断して、その手入れの状況等を確認して、必要な指導また改善を図ってま

いりたい、というふうに思っております。

(坂田教育長)

それでは植松委員、お願いします。

(植松委員)

私は前回の定例会議以後、運動会にもどこにも参加できませんでした。申し訳ありません。ただ清瀬の映画を見てきました。

(坂田教育長)

『海よりもまだ深く』ですか。

(植松委員)

はい、見てきました。旭が丘団地が主体になっていました。昨日、富山から実は帰ってきました、清瀬に富山の方が住んでいらっしゃるような、出身の方がいらっしゃるということで。その方もやっぱり『海よりもまだ深く』をご覧になって、ある元校長の人と一緒に過ごしていたんですが、その方が、すごくいいというふうに聞いておりますと。今の清瀬のこともかなり描かれているということで、ぜひ見に行きたいですとおっしゃっていました。

富山も回ってみました、あそこもすごく貧富の差が結構ある地域なんです。あまり自治体で裕福でないところというのは、もう本当におうちも崩れ落ちそうなのが、たくさん見受けられたりして。去年も行きましたが、この1年間で随分やっぱり変化してきているのね、という話になりました。それから子供の数が減ってきているのでどうしたらいいのかということをお話されていました。その元校長はいろいろな小学校でご勤務されていました。教育長になるといわれた人ですが、辞退したという経緯だそうです。結構いろんなことをよくお分かりになっている方で、昨日、1日過ごして、一昨日から行っていたんですけれども、過ごしてきて、富山の状況というのも清瀬とちょっとだぶりながら見させていただきました。

また、水墨美術館というのがあるんです。水墨画だけを扱っている、富山県のものですけれども、そこの芝生はものすごく良くて。どのくらい費用がかかっているのかというふうに話を聞くと、すごい費用をかけているそうです。芝の手入れは、とてもお金と労力がかかるという話をされていて、実は清瀬はサッカー場の芝生化の話をちょっとしたら、とても驚かれていました。あんなに手のかかることを、芝を植えているのですかということ、その方は驚かれていました。

(坂田教育長)

富山も地方創生の議論もしなければならぬということですね。また是枝さんのトークショーというのを11日にやりまして、そのことについてもまた郷土博物館長から何かあったら報告してください。

私が非常に印象に残ったのは、彼が映画の道に進んだのは、友人と母親の影響が非常に強かったという話だそうですね。やっぱり人と人との関わりの中でキャリアは形成されていくということ、すごく強く感じました。

では、最後に職務代理者、お願いします。

(宮川教育長職務代理者)

教育長のご報告を伺って、これまでになく共鳴するところがたくさんありました。

(坂田教育長)

ありがとうございます。

(宮川教育長職務代理者)

大変失礼な言い方かもしれませんが、粕谷委員同様、私も運動会は全く普段着で、本部席には近づかないようにしました。やっぱり市民の皆さんの声を耳にしたかったからです。ただ5月28日はアクティブラーニングについての研究会が京都であったので、その日は、つまり三中和五中さんは拝見できておりませんが、その他の授業などを学校公開日以外にも拝見できる機会がありましたので、そういったことを5点ばかり、お話し申し上げたいと思っております。

まずこの運動会のことで、教育長がこの委員会でも実施について検討したわけですがけれども、私が一番懸念したのは、こういった国民的な議論になったときに、どうしてもそれをよしとして教育活動が萎縮してしまうということです。

つまり教員が子供たちの未来を考えるとときに相当、創造的に教育をつくっていかなくてはならない。それを委縮させてしまうということなのです。

だから今回、第三中学校のこの便りを私も拝見して、なるほどなと思えました。なるほどと思ったことをちょっと確認したいのですが、まずもって、先ほど粕谷委員もお話しされていましたが、やはり学校というのが、例年通りというものをどうやって脱皮できるか、ということが課題だと思っています。

その根源は、一人一人の教員が何のためにこの教育活動を行うのか、いわゆる教育観というのでしょうか。教育に対する見方、考え方が本当に叩かれていないというんですか。つまり叩き合う場がもうなくなっているというんで

すかね。

この三中の体育主任の先生のこの文面を読んだときに、この方はそういった教育観というのかな、指導観というのかな、こういうものをある意味でお持ちなんだなと思いました。しかしこれを学校の中で共有できたのかな、そして、もっとうがった見方をすれば、子供たちに話をしたけれども、本当に先生方が共有できるような議論が行われたのかなと思います。

そんな時間ないよ、というのが常だだと思います。でも肝心なことには、そうやって議論を重ねるのがやっぱり組織だと思っています。そういうことが、もし三中でできたというのであれば、素晴らしいなと思いますし、それによって、この先生は賞賛すべきとか、どういう教育論、指導観とか、あるいは自分の教育思想をお持ちなんだなということを言えると思います。そういう人が必要なわけです。

だから、ぜひこれからも、この先生がいろいろと発言できる機会があれば、学校の中でもそういうことができれば、大変素晴らしいんじゃないかなと思いました。

もう1つ、私がちょっと気にしていたことは、5月10日に、文部科学大臣が報道発表をされました。これは、ゆとりか詰め込みかということの二項対立的なことじゃなくて、強靱な教育を推進するんだと。まさしく、賢く、しなやかなという、坂田教育長がいつもおっしゃっていること、これを馳大臣も追認してくれたのかなと思った次第なんですけれども。そういう強靱な教育をどう進めるのかといったときに、もう一度この運動会の組体操にしても、議論し直してみる必要があるんじゃないのかなと思っています。

教育長のお話しの中のこの主任の、いかに市の共有財産にできるかという。ここのところをやはり実際に共有財産にできるようにしていったときに、清瀬市の教育は変わっていくのかなと思います。

それから、いわゆる、今、国が学習指導要領の議論をされていますけれども、結局、学校教育法の30条の2項について、学校にお邪魔したときに、先生方がちゃんと理解していないというのが現実でした。学習指導要領の中身も理解されていない部分があるから、だから学習指導要領が変わるけれども、現行の学習指導要領の目標は達成されないまま次に移行していくんだなということになります。

そういうことから、ぜひ、ここところをどういうふうに進めていくのかなということが課題だと思っています。

そして先ほど、空いている日にちょっと校長先生にお断りして授業を見させていただいているんですけれども、狙いを板書する。これも前の教育委員会で私はそれを話しましたが、やっぱり形式化しているということですね。

だからねらいを示す前に、子供たちに、これから学ぶことに対して、どれだけ興味とか関心とか、あるいは疑問を持たせるかという、そこが全くすっぽり欠けていて、「さあ今日これやりますよ」。何か、子供は何をやるかを分からないまま、「ねらいですよ」、「目的ですよ」とやっている。そんなところがちょっと気になっています。

ですから、もう一度、学校教育法とか、学習指導要領というのは見直しが必要だと思っています。なぜこんなことを申し上げるかといったら、じゃあ次の学習指導要領がどんな学習指導要領になるのかということ、基本的な骨格は、この学校教育法の30条の3つの学力を基本に据えた各教科のねらいとか目標とか内容を構成するというふうになっています。8月ないし9月には大方の姿が見えてくると思います。1月にはパブリックコメントをやると言っていますし、3月には、もう新しい学習指導要領を我々が見ることができるようになります。

そういった中で骨格は何かということ、繰り返しますがこの学校教育法の30条の3つの学力。特に2点目、3点目の思考力や表現といった能力、それから主体的に学ぶ態度という、この辺りをどうするのかということが、これからの教育の課題だと思います。それが意味で未来へつながる教育なのかなと思っています。

そして、やっぱり研究協議会などを拝見したときに、いつもじれったいのは、授業研究というスタイルがなくなっているんだな、授業研究ということがなされなくなっているんだな、ということ、すごく残念に思っています。

だから、いわゆる組織マネジメントということが管理職にとって必要なんです。それができていないから、OJTだと言って、ただ何かをやっているということに終わっちゃっている。そんなところをどうやって変えていくのかということで、三中の主任の先生のこの話を各学校の校長先生はどう読み取って、そして各先生方が、ここに書かれていることから、この主任の先生の教育観だとか、指導観だとか、あるいはこういうものをどうやってみんなで共有すれば、この学校が組織的に機能強化して仕事ができるのか、という議論ができることが大事かなと思って見させていただきました。

長くなりました。すいません。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。まさに教師の力量、管理職・経営者の力量形成をどうするか、というところではないかなとお話を伺って感じました。

それでは日程第4に移ります。議案第11号、清瀬市スポーツ推進委員の選任について、ということで、生涯学習スポーツ課長、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

ご説明申し上げます。清瀬市スポーツ推進委員は現在 11 名でございますが、欠員が生じていますので、下田真夏さんを委員として委嘱するものでございます。

経歴については、この方は清瀬生まれで、現在、市内在住の二十歳の男性でございます。今年の成人式にも出席していただきました。教育委員会で主催の陸上競技記録会、また体験企画の中の事業にも参加していただいております。現在もボランティアで教育委員会主催事業に運営参加をしていただいております。向上心旺盛な若者でございます。

委嘱の期間でございますが、前任者の残任期間ということになりますので、今年の 7 月 1 日から 29 年 3 月 31 日までとなります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(坂田教育長)

ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

(植松委員)

結構です。

(坂田教育長)

ちょっと私から、差し支えなければ、在任期間を残されてご退任されたのですけれども、何かご事情があったのでしょうか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

この女性の方も 23 歳という若い年齢で委嘱をしたわけですが、勤務先を変えたというところです。勤務先から、なかなかスポーツ推進委員というものの関わりが本業に影響しないかどうか、との懸念があって、まだ若いですし、本業のほうに力を入れてもらえないか、というのが新しい勤め先の考えだということでした。ご本人はどうしても続けたいというふうな意思はありましたけれども、お話し合いの結果、退任という形になりました。

(坂田教育長)

分かりました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

これは議案でございますので、これを了承いただくことができるかどうかというところです。この案のとおりということで、ご了承いただけますでしょうか。それでは、ご了承いただけたということで、よろしくお願いいたします。

では日程第 5、議案第 12 号、清瀬市民生委員推薦会、補欠委員の推薦について。教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

日程第 5、議案第 12 号、清瀬市民生委員推薦会、補欠委員の推薦について、でございます。資料につきましては、追加資料①と記載されているものでございます。恐れ入りますが、ご覧ください。

民生委員は民生委員法に基づきまして、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、また必要な援助を行うなど、社会福祉の増進に努めることを任務としております。現在、清瀬市では 51 名の方が厚生労働大臣から委嘱を受けて活動をされているところでございます。

民生委員の任期につきましては 3 年という定めがございます。本年は一斉改選を行うという予定があるそうでございます。この一斉改選にあたりまして、法では民生委員推薦会というものを組織し、まず市町村が設置する。その推薦会を通じて都道府県知事に委員の推薦を行い、都道府県知事のさらに推薦に基づき、厚生労働大臣が委嘱をするという流れとなっております。

これに基づきまして、所管であります健康福祉部から、清瀬市民生委員推薦会を開催するにあたって、委員でありました松村重樹前教育委員長が退任されたことに伴いまして、欠員の推薦の依頼がございました。本議案は従前の例に従いまして、教育委員会の代表である坂田篤教育長を補欠委員として推薦することにつきましてお諮りするものでございます。なお任期につきましては、前教育委員長の残任期間であります平成 28 年 9 月 30 日まででございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(坂田教育長)

ありがとうございます。充て職ということで、私がこちらの役を務めさせていただくような議案でございますが、いかがでございましょうか。

(全員「異議なし」)

(坂田教育長)

それでは、この案のとおりということで承認という形で、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、日程第 6、報告事項 1、市長への手紙・メール等についてです。これは各所管課長からお願いをしたいのですが、対応に時間がかかっている件など、ポイントを絞ってご報告をお願いします。それでは、まずは教育総務課長から

お願いします。

(粕谷教育総務課長)

市長への手紙・メールは、市民の声を市長に直接伝えることで市政に反映していくという目的で長年行われてございます。寄せられるご意見等につきましては、年間およそ 300 件から 400 件ほどです。基本的には全て市長が中身を見まして、直ちに対応すべき事案についてはすぐに対応し、回答を希望される方に対しては、文書で回答を差し上げてございます。

平成 27 年度教育部関連の状況につきまして、ご報告いたします。恐れ入りますが、A4 横刷りの資料をご覧ください。資料ナンバー 2 と記載しておるものがございます。こちらにつきましては、昨年度、企画部秘書広報課において受理した市長への手紙・メール等でございます。教育部全体では 76 件ございました。これは内容が複数の課にまたがるものがあったことから、これらにつきましては延べ件数ということになっております。

各課別でございますが、教育総務課が 8 件、指導課が 10 件、生涯学習スポーツ課が 39 件となっておりますが、これは教育部全体の半分以上を占めております。図書館 13 件、郷土博物館 6 件となっております。

各課の内容別としましては裏面をご覧くださいと存じますが、まず教育総務課の関係につきましては、いくつかある中で、学校の整備についてのご意見が多かったというところでございます。

例えば、五中の校庭について 2 件ほどを頂いておりまして、整備したはずの校庭が凸凹になっているので生徒のためにしっかりと整備してほしい、という保護者の方からのファクスを頂いております。あるいは同様に、サッカーの試合が行われているからプレーヤーですとかグラウンドコンディションの維持のために、まずスプリンクラーを積極的に利用してほしい、そのことによって、ほこりが立たなくなるので、近所迷惑の防止にもつながる、ということで、これも保護者の方からのファクスを頂いております。これに対しまして教育総務課としましては、芝生の状況を見ながら、しっかりとグラウンド設備を整えてまいりたい、というような考えを述べてございます。

あともう 1 つ、ホテル観賞の開催について、ということで、これは昨年度の 6 月に頂いたものがございます。これは四小で、またホテルの観賞会を実施してございましたが、大規模改修を予定しているということから、そのホテルの小屋を使えなくなってしまうということで、それをぜひ今後も継続してほしいということでございました。

これは実名でのメールで頂いておりまして、これに対して回答は差し上げているところですが、そもそもホテル用のケージも設置から 3 年間というような

お約束で立てていたということと、先ほど申しました校舎大規模改造工事を予定しているということですので、この点についてはご理解いただきたいということです。あと市内では清瀬金山緑地公園内におきましてホテル観賞の夕べというものも行っておりまして、こちらのほうも継続してまいりますので、ぜひそちらのほうにご参加ください、というような回答を差し上げております。

以上です。教育総務課のほうは以上でございます。

(坂田教育長)

各課まとめてご質問等は受け付けますので、続きまして指導課お願いします。

(小熊統括指導主事)

指導課のページをご覧ください。一つ一つが単発のお手紙やメールで、継続性のあるものはありませんでした。メールが一番多かったです。教科書、中学生の海外派遣に対してなど、市民の方がこうすべきだというお考えを实际頂いたものでした。また雨天時のプール授業や体育の授業時の日焼け対策、避難訓練の際の放送などについても、こういった状況であったので対策をお願いしたい、といった内容で、それぞれの対策をお伝えさせていただきました。以上です。

(坂田教育長)

では続きまして生涯学習スポーツ課、39件と多い中ですがけれども、ピックアップをさせていただきます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

これらは貴重なご意見ですので、全部ご披露したいんですが、時間がありませんので。

まず全体で39件ですが、その多くは匿名によるもので、特に回答を希望しないといったケースが大部分でございます。特に施設整備のご意見が多くございました。その関係で、施設の予算が確保されて改修されれば、当然ご意見の多くの回答にもなるんだと思いますが、その点ではどうしても予算措置ということで、優先順位がありますものですから、なかなか進み具合が遅いというような状況もございます。

主な意見をご紹介しますと、まずこれは私どもの施設のお手洗いについてです。これはアミューの誰でもトイレ、障害者の方用のトイレが、1階、4階、6階におのおのございますが、ここを車椅子で利用する場合、今、手で開ける手動式の扉になっておりますが、これを自動化してほしい、またウォシュレット

を付けてほしい、というような要望でございます。また 7 階はアミューホールがありますが、通常のトイレも人数分が少なく、もう少し広いトイレにしてほしい、というようなご要望ございました。

この件については、水回りとか電気関係の費用が膨大であることと、おそらく構造的な問題で拡張は難しいとの判断から回答をさせていただきました。できる限り施設の整備は実施していきたいと考えております。

もう 1 つ、スポーツ施設のほうで、サッカー場をかなり予算をかけて改修しましたので、その反面、野球関係者からは、野球はどうなっているんだというご意見を頂きました。これについても、ナイター照明も 1 面約 1 億何千万というような見積もりも出ておりますので、なかなか予算面で課題があります。サッカーのときは様々な助成金を頂いて実施しましたが、なかなか野球だけ単体でいきますと、日本の中でなかなか整備補助がないというような状況でございますので、今の財源だけでも難しいということをお話ししております。通常管理の中で、指定会社へも維持管理をお願いしたいという形で回答しております。

あとは施設の管理の中でも、システムの問題で、キャンセルの場合についてご質問いただきました。キャンセル料が発生するときに、その還付の手続きが面倒くさい、というようなことでございます。できれば自宅パソコンからキャンセルの手続きができれば一番いいのだが、というようなご意見でございます。

これもなかなかシステムを変えるというところと、本当にご本人にちゃんとお返しできるのかというところもございますので、それも研究しなきゃいけないということでお伺いしております。

またこれはどこでもそうでしょうけれども、施設を預かっている人間の職務の勤務態度で、夜は職員がおりませんので、警備員態勢でやっておりますが、その警備員の勤務態度が良くない、または昼間でも施設の職員も態度が悪い、というようなご指摘を頂きました。これについても、どこの施設ということではありません。全施設について、もう一度見直すよう、注意喚起をしたところでございます。

あともう 1 つ、施設の事業についてですが、下宿の市民体育館の一般開放というのがございます。これは低額で個人利用ができるという制度になっておりますが、現在、土曜日に 1 日、2 時間単位でございます。卓球であるとか、バドミントンであるとか、インディアカという種目で開放していますが、できれば空いている時間の平日の夕方に一般開放してほしい、というようなご要望でございます。

これについても、一般貸しというような形がございましたので、空いている時期というのも不定期でなかなか難しいというような状況で、今、この 3 つの種

目について土曜日にご参加いただきたいという内容で回答してございます。

また水泳記録会を下宿のプールで実施しますが、屋外ということで、昨年、天候不順で中止となりました。予備日を取っていませんでしたので、中止となりました。これはなぜ中止するんだ、民間の屋内プールを借りれば問題ないのではないか、というようなご意見もございました。

民間のプールのほうに早速尋ねたところ、なかなか、その 1 日、清瀬市にお貸しするわけにいかないよと回答を頂いており、ご意見はご意見として伺うんですが、実施にはちょっと難しいのかなというようなことでございました。

最後に、サッカー場がかなり整備されたということで、サッカー場の施設を使って若者を中心にしたイベントが提案できないか、企画立案できないか、また、そういう組織もつukれないか。またサッカー場を使って大きな大会を誘致して、清瀬に大勢の人を呼び込むことができないか、できれば若者が集まるようなまちの活性化を考えるようなことができないか、というようなご意見を 3 件ほど頂きました。これについては全庁的に取り組むのは課題であるというふうに思っておりますので、これについてはご意見を共有化させていただきます。以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。では続きまして、図書館、お願いします。

(伊藤図書館長)

出荷年が古い本を買っているだろう、そんな本を買うのだったら常に新しい本を買ってほしい、というご要望でしたが、例えば昔買った本で、人気が非常に高くて多数の方にご利用いただいている本が傷んだものにつきましては、当然新しく買い替える。それから、昔、出版された本で、映画化をされたり、それからテレビのドラマ化をされたりということで、何年かたって脚光を浴びるという書籍も多数ございますので、そういう本は、やはり利用者の方にとって必要であるものと回答を差し上げてございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。続きまして最後に博物館長お願いします。

(五十嵐郷土博物館長)

郷土博物館では、27 年度は 6 件のお手紙を頂いております。6 件中 4 件が施設利用に対する要望となっております。その要望につきましては、今まで館で使う企画展等の看板の貸し出しはしていませんでしたが、ギャラリーの使用時

の看板使わせてほしいとか、ギャラリーにも花を置かせてほしいとか、それから搬入口の関係とか、いろいろ頂いております。館といたしましても、対応できるところは、今の対応をしていくものでございます。

それから伝承スタジオの貸し出しがありますが、こちらは1日単位の貸し出しでございます。なぜ1日かといいますと、どうしてもあそこは主に食の関係で、うどん作り、みそ作りという形の中で、半日ではどうしてもこれは終わらないということもございますので、1日単位で貸し出しをしております。

そうしたところ、前日に準備をしたいので半日貸していただきたい、というようなことがありました。今、対応といたしましては、前の利用者が終わって、ほとんど3時以降には終わりますので、4時ぐらいからであれば前日の準備はいいですよ、というような柔軟な対応をさせていただいているところでございます。

それから、宣伝やチラシの置き方につきましては、宣伝活動につきましては、昨年度から商工会議所のほうにも協力を願って、主に清瀬駅の南口・北口の商工会にもチラシ・ポスター等を置かせていただくような、そのような形で対応をしております。今できるところは対応させていただいているというところでございます。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。では、まとめてご質問、ご意見等があれば、受け付けます。いかがでしょうか。まずは職務代理者をお願いします。

(宮川教育長職務代理者)

この匿名の方へというのは、どういうふうに、何か対応策がないのか、何か他に対応を取られているのか。どうなんですか。

(坂田教育長)

教育総務課長をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

私は昨年度まで担当しておりましたので、それについてお答えいたします。基本的には匿名で寄せられた内容につきましては、内容で判断をさせていただいております。例えば、匿名で防犯ですとか、防災上何か問題がある指摘が寄せられた場合は、現場を確認するとかいうことにしております。匿名でも、何か個人的なことですとか、市政とは直接関係ない、そういったものについては、そのまま特に回答するわけではなく保管という形にとどまらせていただいております。

ります。

(山下生涯学習スポーツ課長)

補足します。私どもは数が多いものですから、かといって、回答を希望しないわけですし、相手の名前も分からないということですから、回答しようがないわけです。ただ対応できるものは対応しようと思っております。なおかつ、内部決済ですので、こういうことができます、ただこういうことが課題だからできません、というような形で、内部では一応処理をするということですが。解消できるものはしていくというような方針ではやっています。

(宮川教育長職務代理者)

ありがとうございます。大体どこもそういう状況なのかなと思うのですが、ただ教育総務課長がおっしゃられたように、そういう安全確保上という、そういうものであったら、すぐに現場に行ってしまうように、役所の皆さんが、今生涯学習スポーツ課長からもありましたように、そういうふうに対応されていることが、やっぱり見えてこないわけですよ。何かそういうのが見えるような方法がないのかなと思っています。

例えば、そういうものについて、なかなか財政上これだけの予算がかかるのでとか、助成金があるから、こういうところはできているだとか、何かそうやって、例えばそういう回答書のようなものを図書館とか役所の窓口の所に、そういう方がご覧いただけるような形を取り得るのか。逆にそれをすれば、今度は匿名の投書が多くなってしまうということもございますが。

やっぱり皆さんが本当にさまざまな知恵を働かせ、そして対応されていることについて、市民の皆さんにもっと知ってもらう方法はないのかなと思って、ちょっとお聞きしていました。

加えて、それぞれに本当に博物館においても図書館においてもさまざまな工夫されていらっしゃるわけですが、例えばこれは事務事業評価も今後やるわけですよ。

(坂田教育長)

はい。

(宮川教育長職務代理者)

そういう中で、例えば、本当にどれだけリピーターの方がいるのか、というデータ把握もされていらっしゃるんだと思います。それがあつて、更なる施設利用を図っていく際の大事な指標になっていくと思います。

ですから、そういうことも少し考え合わせて、何かこういう投書に対する対応とか、それから事務事業評価において、やはり皆さんがこれだけさまざまな工夫されて実績を上げているんだというのが見えるような形というのを、もう少しできないものかなと思いました。

(坂田教育長)

どこの自治体かは忘れましたが、こういう匿名の質問について、もちろんセレクトするんですけども、重要なものについてホームページで回答するというのがありましたね。

(粕谷教育総務課長)

秘書広報課のほうで、多くの市民の皆さんから寄せられる内容ですとか、あるいは施設によって多く寄せられる内容などをセレクトして、ホームページで定期的に載せてございます。

(植松委員)

たぶんこれは市長への手紙ですよ。直接的に例えば図書館とか、それから生涯学習スポーツ課だとか、郷土博物館とか、直接に言ってないですよ。その名前を匿名にしても言っていない。市長に宛てた手紙なので、ある種フィルターがかかっているのかなというふうに思います。市長にもあえて見せたい、と。そここのところに、ちょっと知らせようという感じがします。直接匿名でも言えばいいんじゃないですか。ということでは、ちょっとクエスチョンが私の中にはありました。

(坂田教育長)

今のご感想というところで。稲田委員お願いします。

(稲田委員)

教育総務課の一番最後の、これは匿名なのかな。それとも、もし匿名でなくてお答えになったんだったら、どういうふうにしたか、ちょっと参考までに教えてください。

(坂田教育長)

教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

四小、通学路の関係でしょうか。

(稲田委員)

喫煙の件です。

(粕谷教育総務課長)

これは匿名でございます。

(稲田委員)

匿名ですか。

(粕谷教育総務課長)

ただ、この件につきましては、市長への手紙・メール以外にも、秘書広報課に直接意見を言われております。近所の方ですが。いろんな形でさまざまな方から、そういった意見が寄せられてございます。市長への手紙・メールとして同じく対応しております。

(坂田教育長)

ありがとうございました。粕谷委員、何かご質問はありますか。

(粕谷委員)

ほとんど匿名ということなんですけれども、大体どのぐらい匿名なのかなど、そこが疑問なんです。

あともう一点、先ほどの植松委員の質問とちょっと重なるところがありますが、これは市長のほうに直接いっていますよね。直接、例えばこういったご意見なんかを受けるシステムが今あるのかということと、もしあるとしたら、どのぐらいこの市長宛てのメールや手紙とリンクしているのか。こちらには来ているけれども、そちらにはいっていない。そちらには来ているけれども、こっちは来ていないというのがあるのか、それともほとんどリンクしているのか、というところをちょっとお伺いしたいと思います。

(坂田教育長)

教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

匿名の割合なんですけれども、正式に数えてはいないんですが、個人的な感

想になると思うんですけども、8割方が匿名です。

もう一点ですが、市長へのメール・手紙というのは一つのやり方でございまして、ホームページにフォームがあって、そこから寄せられる意見については全て秘書広報課で処理をして、当然市長のほうにもご覧いただく形になっています。それ以外に、例えば直接、生涯学習スポーツセンターですとか、郷土博物館、図書館に、何か電話ですとか意見が寄せられた場合は、またちょっとそれはルートがそれぞれに分かれているということになりますので、全ての市民のご意見が網羅されているというわけではございません。おそらく、直接日々所管のほうで受けるものと合わせると、何十倍にもなるのかな、というふうには思っています。

(粕谷委員)

ご意見の内容的には、こちらに入る意見や質問と、直接入るご意見は、大体どんな印象ですか。

(粕谷教育総務課長)

基本的には一緒です。全て集約をした感じで、あとは振り分けをやっているだけですので、その回答にしても、全て市長のほうに見ていただいております。

(坂田教育長)

図書館長。

(伊藤図書館長)

図書館に関しましては、こういうシステムができる前からご意見箱という。図書館に対してのご意見ですとか、それから、たぶんこういう市長への手紙ですとかメールというのは、お子さんはなかなか使わないかと思いますが、ご意見箱に関しては小学生からもいただいております。回答を望む方のために、住所をお書きくださいということで、住所をお書きいただいている方には、こちらのほうで回答させて頂いております。それから口頭で苦情を言われたりということがございましたら、職員のほうがそのご意見箱の紙に苦情の内容を書いて、こちらのほうで対応いたします。件数的には、市長への手紙が年間で13件ですか。その3倍ぐらいはあるかと存じます。

(坂田教育長)

よろしいですか。

(粕谷委員)

ありがとうございます。

(坂田教育長)

この匿名は今回話題になりましたけれども、あるスーパーマーケットが、匿名のご意見というのは必ず全部ボードに貼って、回答を全部見える化するというような取り組みをやって一挙に信頼を得た、というような事例があったと思います。やはり匿名のご意見であっても、まあ、その内容にもよるとは思いますが、どうしてもこれはやっぱり重要だなとか、対応したな、というようなものについては何かの見える化が、宮川職務代理者がおっしゃったように、必要かもしれませんね。ぜひこれは事務局で、もう一度検討していただけますでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

いいですか。とても大変なことだと思いますが、やっぱり健全な文化をつかっていく、よすがになるだろうと思っています。例えば、私も以前、仕事をやっているときに、相当、都民の皆さんからいろんなご意見を頂くセッションにいたときに、やっぱり匿名の電話が多いわけです。

でもそのときに、今すぐ答えられないもの、それから時間をかけて対応するものについてご説明した後、ぜひこの結果についてはお知らせしたいので、お電話番号なり、あるいはご住所を教えてくださいませんか、とやっている中で、本当に連絡先を教えてくださいの方の誠実さとかですね。それから「いえ、いいんだよ、やってくれれば」という方の憤りをある意味で鎮めるいう肝というんですかね。そういう役割を果たすというか。そんなことを経験していたものから、やはりそういうやり方をしている人にとってみれば、やっぱり健全な文化をつかっていく取り組みになる。つまり清瀬市はそういう文化を持ったまちなんだということを言えるかなと思ったものですから、大変な仕事になりますけれども、何かいい方法があればなと思って、ご意見させていただきました。

(坂田教育長)

匿名が 8 割というのは、私は逆に言ってしまうと、市民の責任感とかそういうところにも課題があるのかなと思うんです。やはり自分の名前をしっかりと明かした上で意見を述べていくような、まだ文化が、おそらく、今、先生がおっしゃられたような健全な文化が育っていないところが、やはりそれは行政としても課題として捉えなければいけないところではないかなと、私も思います。

(宮川教育長職務代理者)

清瀬というよりは、日本全体の問題であって、われわれの人間文化だと思うんですよね。だから清瀬からそういうことを発信していくという、積極的な視点がいいかなと思っています。

(坂田教育長)

私は本当に仕事量が増えちゃうから、何々してください、というふうには言えないんですけども、先ほど言ったようなフィードバックを、匿名でもフィードバックをしていくことによって、逆に、匿名の投書が減ってきたということがあるんですね。信頼関係がその中で結ばれて、自分が匿名で言ったことにも対応してくれた。じゃあ、次は匿名ではない形で名前をあげて意見を言っていこう、というような文化に変わっていったというのを、私は書籍で読んだことがあります。それも一つのヒントになるかな、なんて思います。

これは大変な作業ですから、すぐできるような問題ではないとは思いますが、頭の片隅にちょっと置いておいていただければと思います。先ほどの図書館が独自で行ってらっしゃる目安箱みたいなものというのも、一つのヒントになるかもしれませんし、何かわれわれは考えなければいけない問題だなと思います。こういうまとめ方でよろしいでしょうか。では、ありがとうございました。手紙・メール、一つとってみても、1時間、2時間の議論ができる話題なんですね。

では、日程第7、報告第2の第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン検討経過報告について、ということで教育総務課長からお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

では日程第7、報告事項2、第2次清瀬市教育総合マスタープラン検討経過の報告について、でございます。資料につきましては、資料番号3をご覧ください。

本件の内容につきましては、前回の定例会におきましてご説明申し上げ、委員の皆さまからも多数のご意見を頂戴したところでございます。本日はその後の経過についてご報告申し上げます。

前回お示しさせていただきました中間報告案につきましては、6月2日に市役所の部長級以上の庁議メンバーに対して説明を行いました。その後、検討委員会委員長と事務局のほうで加筆修正作業を行いまして、6月13日、今週の月曜日ですが、市議会の代表者会議の場で説明をさせていただきました。こちらのほうは15日からすでにパブリックコメントのほうを実施させていただいております。パブリックコメントは15日から、来月、7月8日までの24日間という

ことで、ちょっと長く取っております。その後でございますが、パブリックコメントを受けまして検討委員会で最終的な協議を行い、それで予定どおりに 8 月の中旬には教育長への答申を行う、というふうに考えてございます。

今回お示ししましたのは、検討委員会の中間報告案の最終案ということでございますので、これを現在パブリックコメントにかけているというものでございます。以上でございます。

(坂田教育長)

内容については、前回ご説明を申し上げたものでございますが、今、経過報告ということでご報告いただきました。内容等々でご意見があれば、またパブリックコメントの一部として教育委員の方々のご意見も伺わせていただくことができると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、この委員長でいらっしゃいます帝京大学の中田教授からは、教育委員会としての合意形成がやはり一番重要である、というようなことをおっしゃってくださっています。無論、検討委員会での議論というものを重視しながらも、この教育委員会での合意形成というものもしっかりと図っていきたいと思ひますので、熟読した上でご意見を頂戴できれば、というふうに思っております。

では、この件についてはよろしゅうございましょうか。

では、続きまして日程第 8 の執行状況報告について、ということですが、こちらはご質問があれば受けさせていただく形にしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。お目を通しいただいていると思ひますが、特にないですか。

(植松委員)

ありません。

(坂田教育長)

粕谷委員、よろしいですか。

(粕谷委員)

はい。

(坂田教育長)

職務代理者。

(宮川教育長職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

それでは、こちらは報告のとおりということで、私どもも理解させていただきます。では日程第9に移らせていただきます。報告事項4、平成28年度清瀬市学力調査結果報告について、統括指導主事からお願いします。

(小熊統括指導主事)

それでは事前に配布させていただきました資料5、平成28年度清瀬市学力調査結果について、ご覧いただければと思います。表になっているもの、そしてグラフになっているものがございます。

先に一点お詫びでございます。小学校第4学年、国語、達成率がシャープが3つほど入っています。その部分の数字が抜けておりまして、三角印の19.7ということで、申し訳ございませんが、よろしくをお願いします。他にも三角の表示がありますが、それはマイナスという意味でございます。

言葉の定義をお話しさせていただきます。各表のところには、目標値というのが正答率の下のところを書いてあります。この目標値というのは全国標準で期待される平均正答率ということで、一つの指標として、受けたからにはこれぐらいってほしいなという結果、全国レベルになるデータであります。また達成率という言葉は、割合が、パーセントが表示されていますが、これは今話ししたものの数値をどれだけ超えられたのかという、その割合でございます。

これまでの学力調査の傾向から大きく変わるところが出てきました。これまでの傾向は、小学校に大きな課題が見られて、中学校はほぼ全国平均という状況だったところですが、小学校のほうで算数が、ここの表にもあるとおり、両方が改善が見られたということになります。網掛けがかかっているのは、先ほどの目標値を達している目標値以上のところを網掛けさせていただいておりますが、ご覧のとおり、小学校全校、全体の正答率が左のほうですけれども、達成したという状況が見られております。

ちなみに米印のところにも記載されておりますけれども、昨年度、目標値に達成した学校は1校しかなかったのが、これだけ増えたということです。

ただ国語のほうでは平均に達成しておりませんので、課題があります。たぶん小学校の国語の4年生では、書く能力のほうに大きな課題があるんじゃないかと思います。それに伴って、活用、一番右のほうになりますが、活用のほうも23.9というところが達成率として昨年度から落ち込んでいるということもありますし、目標値から11.5というふうの下回っておりますので、課題も見られているところがございます。

算数のところは、特に上がってきているところは、数の計算のところは大幅

な改善がみられています。基礎的なところについて改善が見られたという結果でございます。

中学校のほうをご覧ください。昨年度は中学校のほうは、この目標値を超えるところが非常に多ございましたが、今回、目標値を超えたところは、このように減ってしまいまして。目標値とそんなに大きな差はないんですけれども、昨年度からすると、ちょっと落ち込みがあったということでもあります。特に中学校 1 年生の国語は、言語についての知識・理解・技能についての落ち込みがございました。

数学のほうでは、数学的な数値について落ち込みがあるものの、図形のものについては、かなりいい結果になっています。数学の全体としては数学的な技能の部分で課題が見受けられる状況がございます。

それではグラフのほうをご覧ください。全体的な傾向といたしましては、正規分布に近いような形が見受けられているところがございます。横軸が正答率の分布で、縦軸がその人数の割合ということなのですが、横軸も 3 つの、左側が 3 つのグラフで見たときに、要するに平均正答率が 30%未満。各個人の正答率が 30%未満といったところで課題意識を持ってきて見ていったときに、算数とかだと、それが非常に少ないんです。算数は 2.2%しかいません。数学のほうは多少上がりますが、3.8%。ただ国語のほうは正答率 30%未満というのが小学校では 12.8%、国語では 7.2%と、ちょっと高めな傾向がございます。

算数については、先ほどから申し上げているように、5 年生でかなり改善がありますし、この中学校 1 年生は 4 月 14 日に受けた受験ですので、半ば 6 年生、小学校の実績に基づいた結果でございます。放課後補習教室等の成果も相まって、算数、数学については、底辺層が非常に少なくなっているといったところが、一つの成果として挙げられるのではないかと思います。

ただ、これまで私がお話ししてきたのは、いわゆる平均正答率を中心としたお話でございます。これは一つの指標にすぎません。全てを表したものではありません。都の学力調査では、これに加えて習得目標値と達成目標値という新たな指標を加えております。

来年度の市の調査につきましては、都のその調査の方法、分析の方法ともリンクさせながら改善を図って、より適切な分析ができるようにしていきたいというふうに考えています。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。いかがでございましょうか。ご質問等々があれば。

(宮川教育長職務代理者)

数値について。小学校算数の数と計算の目標値、八小は 72.4 と読めるんですけども、これは目標値がいくらになるんですか。

(小熊統括指導主事)  
数と計算ですか。

(小熊統括指導主事)  
数と計算、八小は 72.4 です。失礼いたしました。

(宮川教育長職務代理者)  
昨年のデータでいくと、芝山小の算数が飛び抜けていたんですね。

(小熊統括指導主事)  
それは都のほうですね。

(宮川教育長職務代理者)  
都のほうですね。

(小熊統括指導主事)  
四小が非常に算数の改善が昨年度も見られました。

(宮川教育長職務代理者)  
都の調査とこれは清瀬市の調査ですね。

(小熊統括指導主事)  
それは市の調査なので。

(宮川教育長職務代理者)  
すみません。混乱しました。都の調査の結果を見て、また市の調査と比較してみるというのも、ある意味で何か問題が見いだせるかもしれない。

(小熊統括指導主事)  
それについて、まだ分析を今行っていないので、今後、この小学校、中 1 のお子さんたちは、小学校 6 年生の全国調査とかしておりますので、そういった経年変化は調べていきたいというふうに考えています。経年変化については、申し訳ございませんが、今の段階では分析が終わっていません。

(宮川教育長職務代理者)

清瀬市の調査で、昨年度の芝山小はどうだったんですって。今データなければ構いません。

(小熊統括指導主事)

データは昨年度のは持ち合わせておりませんので、後ほどお調べいたします。

(宮川教育長職務代理者)

結構です。去年、都のデータがとても印象に残っていたので、芝山小の B 問題がダントツでしたよね。次はこうだろうなというふうに、学校の授業の様子などを見せていただいて。ただやっぱりその継続性とか、そういう問題は出てくるんだろうなと思っていたので、そういう経年変化を見ていくことによって、子供たちの学力差というのが本当に教員の取り組みの結果として大きく影響しているということであれば、また打つ手が出てくるのかなと思っていたもんですから。すみません、感想で。

(坂田教育長)

他、ご質問は。稲田委員。

(稲田委員)

グラフを見ると、中学のほうは下がっているなという感じを受けたんです。どうして小学校の国語がこんなに目標値に達していないのかなと。

(小熊統括指導主事)

今のお答えの部分で、全てを網羅しているとは思えないんですけれども、問題数が非常に多かったという部分がありまして、例えば無答率を見たときに、最後の問題は 40%を超えるような無答率なんです。要するに答えられていないお子さんが多数見受けられるんですね。なので、問題数も含めて、より適正な問題量になるようにしていかなければならないと捉えています。ただ、これだけではないと思っているんですけれども、一つの大きな要因となっているとは考えております。

(坂田教育長)

植松委員、何かありますか。感想でも結構ですが。

(植松委員)

達成率のところをずっと今見ていたんですけれども。小学、中学。問題数が多いとか少ないとかでもないんだらうなと。問題数多くやっても、達成率が達成している学校はあるわけですから、日頃からやっている先生方の教え方がどんなふうになっているのかなというふうに思うんです。

たくさん課題を与えて、ある時間の中でやってみましょうね、という学校と、できればそんなにたくさん出さなくても、確実にこれだけやればいいじゃないか、という学校と、違ってくるんだらうなという感じはしました。

それともう一つは、中学校のほうで、達成率からいったら、37.5%しか達成していないとかいうところと、60%達成しているところの違いは、子供の違いとか家庭の違いとかはあるんでしょうけれども、でもやっぱり、どこの違いというのに視点を当ててしまうと駄目なんだらうなと。今、目の前にいる子供の一人一人に焦点を当てない限りは、達成率全体は上がらないだらうなという感じがしますけれどもね。

それを感じてしまって、国語が全体的に数学・算数よりも達成率が低いというのは何だろう、という感じがして。国語というのは全てのことに関して非常に大事なことなのに、そこが低いというのはどういうこと、というのが感想です。

(坂田教育長)

非常に今のは重要なご指摘だと思います。粕谷委員、何か。これも感想で結構です。幼稚園から出た子供たちがこういうような成果になっていますけれども。

(粕谷委員)

希望というか、おそらくすでにやられているかもしれないですけれども、数値化することが目的ではないと思うので、これをいかに一教員レベルまでフィードバックできるのかなというところと。

個人的な見解なんですけれども、算数は何となく教える側の力量以外の部分で、本人の理解力というところで何とかできるのかなと思うんですけれども、国語は要するに教えるのができていない。要するに日本語が大人でも。表現力であったりとか、そういう、その教える側の能力が非常に出てしまうのかなと思うと、国語のほうで達成率が低いというのは、子供だけの問題じゃないのが大きいのかなと。すみません。個人的な意見です。

(坂田教育長)

これはまぎれもなく、子供の問題ではありませんね。私は教師の問題だと思います。

(宮川教育長職務代理者)

いいですか。さっきはちょっと数値の面で、今度は内容面なんですけれども、例えば、こういうデータをご覧になられて、管理職の方はどんなふうにご覧になるのかな。

自分もそのような仕事をした中で、例えば、この国語の最初のグラフを見たときに、先生方にこのグラフはいくつの山から見えますかというのをやると、1つとしか見えない人が多いわけです。だけど例えば、この正答率が10%以下の一つの山がある。そして20%から40%のもう一つの山がある。そして50から70までの山と、それ以上がある。

そうすると、それぞれの子供たちに対応した教材なり、グループ編成なり、さまざまな工夫があって、子供たちが学んで楽しかったと言えるような状況ができるんだらうということをやった。これが今日の教育長の冒頭のご挨拶の中にあつた、いわゆるカリキュラムマネジメントの最たるものだと思うんです。だからもう一度そういう視点でご覧になっているのかなということ、私は聞きたいなと思いました。

2つ目は、例えば算数と数学、小学校の算数と中学校の数学を比べたときに、これは横断的な見方しかできないデータですけれども、縦断的な研究の視点を持ったときに、つまり集団が変わっていないとするなら、例えば小学校段階で20%以上の正答率のある子が、これが1%程度ですよ。ところが中学校になると、これは2%以上になっているような数値に見えますね。グラフから推測すると。下に人数が書いてあるんだ。

ということは、もうお分かりだと思いますけれども、算数のほう、小学校のほうの、例えばこの20%あたりまでの一つの山であるとする、次の30から50までの山がありますね。この山から中学校段階で下りてきている子供と考えるもいいですよ。縦断的に見るとすれば。じゃあ、そういう子供をつくらないようにするには、どうしてその子が下りてしまったんだろう、という分析がなければ、打つ手はないわけですよ。

だからここが今、義務教育、小中一貫教育。これは建物を一つにすることじゃなくて、どうやって内容に連続性なりを持たせるかということの大きな課題があるわけです。この辺りについて小中の管理職が韻を合わせて何か学校改善に取り組むという視点があるのかどうかという。そういうふうな見方、考え方をしていたときに、打つ手はいくつも出てくるのかなと思う。

これは教育委員会が打つ手じゃなくて、学校管理職として打つ手を考えてい

くということだと思う。そこに大事なものは、やっぱり組織マネジメントで、先ほどの三中の体育の新任のような先生のやっぱりそういう意欲というか、見方というか、そういうものを先生方が学校の中で、こういう材料を話材にして組織マネジメントをしていくことが私は肝心なんじゃないかと思っています。

最後に、なぜ福井とか秋田の学力が高いかということ、いろんな宿題を出しているとか、やらせてるとか、ありましたけれども、もう一つ分かったことは、やっぱりその教育課程というものについて、ただ書面としての教育課程ということだけが議論されている。だけど本当に先生方の日常の週案、いわゆる週の指導計画にどういう教育活動をするのかということが、学校としての全体の指導計画から反映した日常的な取り組みがなされているか。簡単に言えば、ペーパーの教育課程じゃなくて、言葉がいいかどうか分かりませんが、生きた教育課程というのはどういうものなのかということが、もっと議論されなくちゃならないんじゃないのかなと思う。

つまり、先生方は、申し訳ないけれども、そこまで時間的に許されないというのはあると思うんですが、教育課程ということをもう一度見直しをかけていくということが必要だと思う。だからその論拠は何かというと、学校教育法の30条について認識されてないというのは、その典型的な問題指摘する場合の論拠だと私は思っている。以上です。

(坂田教育長)

この場合は、できれば私は感想を述べ合うだけではなくて、何かの意思決定をしたいと思っています。何かの意思決定をしたい。ですから今後学力を高めていくために、教育委員会として、こういうことをやっていこうではないかというように何かはやはりないと、どうしてもこの議論というのは空を舞うと思うんですね。何か具体的な行動に移していくためにはどうしたらいいか。

(植松委員)

そのことについていいですか。私は教育の専門家ではなく、臨床家ですから、心理の専門家ではありませんけれども。そうすると、宮川先生は教育の専門家でいらっしゃるかもしれない。でも、どうしたらいいですかと、具体的なものを言え、と言われても非常に困る。でもここら辺はやっぱり子供の側に立ったとき、おかしいんじゃないですかとか、それは言えます。でもそれを、じゃあどうしたらいいですかとなったら、本当に教育の「き」からやらなきゃならないし。私も大学で教えている人間ですから、それも教育相談という授業をやっている人間ですから、知らないわけではない。知らないわけではないですけども、あえて現場の先生方に、こうしたらいいです、ああしたらいいです、とい

うふうなことを教育委員の立場として言いにくいので、結論をいつも出してください、と言われたら実は非常に困るんですよ。そこら辺は分かっていたきたいというふうには思います。

(坂田教育長)

これはわれわれの中での議論ですけれども、私が申し上げているのは、個別具体的な方法論をこの場で私は協議して、それをやってください、というふうに言おうとは、これっぽっちも思っていないです。

例えば、私が今の問題で、大きく分けると 5 つぐらい、問題点を今考えているんですけれども、例えば、小学校 4 年生で 10%以下の正答率がある。10%以下の正答率が何人もあるということは、深刻な状態です。本当に深刻なんです。ということは、この危機意識を教育委員会も実は共有しなければいけないと思っています。もちろん事務局も。もちろんこれは学校も。

じゃあ、この危機意識をどういうふうに啓発していくのか。これはわれわれのところでも議論してもいいと思うんです。例えば、校長会で誰かに話してもらいましょう、もっともっと危機意識を高めてもらえるようなアプローチをしましょうとか、そういうことはできると思う。

(植松委員)

そういう意味ですね。

(坂田教育長)

例えば他にも、私はこの分析が、先ほど来、平均正答率のお話もありましたし、事務局からもあったし、東京都の方式にちょっとずつ整合していきますよ、というふうに言っているんですけれども、非常に分析が甘い。私の中では、この分析では何も見えません。じゃあ、事務局にその分析能力がないんだとすれば、どこかに私はアウトソーシングすべきだと思うんです。学力調査の分析を専門機関に、お金はかかるかもしれませんがね。それぐらいやらないと、いつも何か上っ面をなめて分析をして、改善策もいい加減な改善策になってしまって成果が出ないという繰り返しになっているんじゃないか。こういうところを議論すべきだと思う。

もう一つは、例えばこの中 1 の結果というのは、実は 4 月に調査をやっているんです。これは実は小学校の教育課程の達成状況なんです。じゃあ、この中 1 のデータを小学校にあげているかどうかという問題です。関係小学校に渡すべきだと思います。清瀬中学校の中学 1 年生のデータを、清瀬小学校と第八小学校に渡すべきです。おたくらの小学校 6 年間の成果がこういうふうに現れてい

るんですよ、ということは伝えるべきなんです。これはさっきの危機意識にもつながると思うんです。こういうことをわれわれの中で議論していきたい。

もう一点あります。例えば、今、宮川委員、職務代理が、教育課程、生きた教育課程にすべきであると。これは実は直接やはり教員に語り掛ける必要があると思うんです。われわれができるのは、管理職を通して教員に語るというチャンネルと、実は教員に直接語るチャンネルというのがあるんです。これは誰かといったら、指導主事なんです。指導主事が教員に直接語る役割を持っているんです。

じゃあ、本当に指導主事の役割を今、果たしているかどうかというところも議論すべきだと私は思うんです。かわいそうだけれどもね。指導主事の中で。非常に忙しい中でこれを担わせるというのは大変かもしれないけれども、でも私はこれが本務だと思うんです。教員に対して語り掛けるのが本務だ。本務ができないんだったらば、本務ができないような環境なんだったら、職場改善しないと駄目です。そうしなければ子供たちの学力なんか上がりません。

こういう議論をやはりこの5人の中でして、それでもって、じゃあ全部はできないから、じゃあこれをやっていこうではないか、今回はこれをやろうではないか。私はそういう提言をしていくところが私はこの場だと思っているんです。

(植松委員)

この場で。

(坂田教育長)

この場。だって最高意思決定機関です。

(宮川教育長職務代理者)

それは当然だと思います。それがなかったら何の役目もない。こんな会はやめちゃえばいい。

(坂田教育長)

やめればいいと思います。私は意見を言い合うだけだったらば、感想を述べ合うだけだったら、私はこの会は、ほとんど意味がないと思う。

(植松委員)

では、今の教育長のお伺いして、私の自分で言った言葉と教育長の言葉とを自分の中でまとめて申し上げたいと思いますが。今、宮川先生は、そうい

う結論を出したことになるなければ、教育委員で、この教育委員を含めたここでやらない限りは、意味がないじゃないか、というふうにおっしゃいましたが、私は意味のない人間なのね、ととっさに思いました。

なぜかといいますと、細かいことに関しては、教育長がお分かりになっているじゃないですか。こうしたらいいって、今おっしゃいましたよね。

(坂田教育長)

私は自分の視点ですよ。

(植松委員)

自分の視点ですけれども、教育長の視点じゃないですか。教育長というのは、一番、長ですよ。その方がこういうデータを見て、こういうふうにお考えになっているのであれば、指導課の方たちに指導していてもいいんじゃないですか、と思ったんです。それは教育長としての立場じゃないんですか、と。

教育委員の支持を得たからとかいう、支持を得たからといっても、こういう考えですと言って、賛同しますというふうに言えば、それは支持を得たことになりますよね。ただ一人一人が明確に、このことはこう感じるからこういう具体的なことを言ってください、と述べられても、なかなか分かりにくい。私の場合ね。私の場合には教育のすごい専門家ではないので。

ただやっぱり教育長のお話などを聞いていると、そういうことを伝えていかなければならないんだとしたら、教育長が指導主事とか指導課の方たちに申し上げてほしい。あるいは、自分がこう考えていますということを諮っていただければ、もっと明確に私なんかは答えられるだろう、というふうに感じましたけれども。

(坂田教育長)

ごめんなさい。ちょっと教育委員会のあるべき存在論みたいなことになっているんだけれども、私はですね、私のこれは意見ですよ。なぜここに学識経験者がいらっしやって、保護者がいらっしやって、学校教育の専門家がいらっしやって、心理の専門家がいらっしやるか。実は教育委員会会議の一番大事なところは、そこなんです。

私から指示命令してもいいんです。そうすれば、これは独裁です。独裁になるんです。教育委員会会議があるというのはどういうことかということ、多様な専門家がこのことについて自分の立場で議論を交わすんです。自分の立場で。

(植松委員)

分かります。

(坂田教育長)

だから教育の専門家として語っていただかなくて、結構なんです。私は心理の専門家として、例えば、例えばですよ。小学校の4年生の段階で10%の回答ができない。10%以下の回答の子供たちがいるわけです。そういう子供たちのおそらく裏側があるんじゃないかと私は思うんです。例えば、勉強しなさい。こういう指導でいいんでしょうか。われわれ教育の立場だけでは、解決できない問題です。

こういう子供たちは、やっぱりしっかりと個別的なアプローチをして対応していくべきしょうというふうに、心理のお立場でいけば、おっしゃってくださるかもしれませんしね。この会議というのは全く意味がない。

保護者のお立場で、いやいや、学力をもっと高めてください、点数を上げてください、と言われる立場がありますし、いやいや、点数だけではない。いや、専門的にいうと、これは違うんだ。これがこの場の議論だと私は思っている。

(植松委員)

いいですか。私は、4年生はすごく大事な時期で、そして中学の1年生。今のまだ1学期はそうじゃないんですけども、2学期からすごく大事になるんです。これは精神発達からいったらそうなんです。

そうすると、4年生、5年生はどういう精神発達するのか。そういうところで先生方と話をする。あるいは、先生に向けて、その学年の先生方を集めて、精神発達についてはいくらでもできます。そして、その精神発達のもので欠けたものについて、どのようにしていくのかという話はできます。だからこういうふうな形で援助してくださいね、というのはできます。でもそれは必ずしも学力に結びつくかというのは、また別問題なんですよ。

(宮川教育長職務代理者)

いいですか。私の物言いが失礼だったら許していただきたいんですけども、例えば、先ほどのグラフを見て、算数で20%ぐらいまでのほうがね。こういう子は何が課題なんだろう。つまり対策を打つためには、ある意味での仮説を設けて、その仮説を検証していくことによって解決策が出てきますよね。私の持ち分というか、私が知っていることからその仮説を立てる。その仮説を立てたことに対して、植松委員のご専門から、その仮説は、より確かな仮説にすれば、こういうことがあるはずだ。いや、学校経営とか学校の実状からしたら、その仮説はここが足りないよとか。幼児期からの発達から見た場合に、こうい

うふうに捉えたほうがいいんじゃないか、だから仮説はこうやったほうがいい、と仮説を検証していくのが、事務局サイドとしてやっていかれるんじゃないのかな。

だからその仮説を立てるためには、いろんな目線、いろんな視点から議論すべきじゃないかと私は思っているわけで。だから批判的に私は物事を捉えます。じゃないと、問題解決になりません。もし私がおかしかったら、それは否定して結構ですけれども。

(坂田教育長)

どうぞ。

(稲田委員)

これはもう何年もやってらっしゃるんですよね。この学力調査は。国のほうから始まっても、まだ続けてやっているわけですから、行政でやるという意義があるというってやったんですよ。要するに 2 つ、国と市と、意義があるということでやってきたんだけど、ずっとやっていると、どうやってフィードバックして、どういうふうに学校は改善しているかというのを、事務局のほうで把握しているかどうかという問題が一つ。

例えば、これはグラフを各学校に、各学校のグラフとしていくのか、向こうで学校で作るのか分からないけれども、このグラフを作ったりして問題点を探して、学校のほうで、こういうふうな対策を立てました、という報告とかがない限り、これはずっとやっても、ただ見て終わりになってくる可能性。問題視として捉えない限り。だから、どういうふうに問題を捉えているかということ、われわれは聞きたい。

それから、こういうふうにやっているというのを聞いたら、いや、もうちょっとこういうふうにやったらどうですか、という参考意見だね。強制はできないと思うけれども、その学校現場の事情によって違うから。そういうことをやっていかない限り、これはお金を使ってやっている意味というのが薄れてくる可能性がある。

先ほど教育長が言ったように、マクロからミクロ、ミクロからマクロということと同じようになってくると思うけれども、そういうところをちょっと。われわれとしては全然そういうのが分からないから。下に学校に下りてフィードバックして、学校がどういうふうに動いているんだろう、というのが全然見えてこないから、何とも言いようがないんです。

だからそうなる、いつもこういう状況になってきて、こういう下の子供たちについて、何でだろう、どうしたらいいんだろう、といっても、学校が、い

や、学校は実はやっているんですよ、やってこの結果なんです、やらなかったらもっと大変なんですよ、ということがあるかもしれない。

いや、この学年はこういう事情があつて、こういうふうになっていて、3年のときにこうでなくて、こうなんですよ、という学校もあるでしょう。今はあまり聞かないけれども、学級崩壊で、この学年はこういうことがあつて、これをじゃあどうするかということは、そこの学校の課題として、その学年をどうするかということは、やっぱり必死にやってもらつて、いや、今こういうふうな解決策をやっています、という報告を本来もらわなくちゃいけないと私は思います。

やる以上は、お金をかけているわけですから、分析を各学校がそれぞれしっかりやって、それで、問題点は何か。先ほど言ったように、中学校でやったのを小学校に返すというのは、これは大事ですよ。そういういろんなことをやって、それでも、なおかつ、こういう状況が出てくるようだったら、じゃあこれはやめましょう、他の方法があるでしょう。他にもっともっと効果があるものがあるかもしれない。このお金、例えば何十万と使つて、いくら使っているか、ちょっと想像がつかないけれども。お金を使っているわけですから、それに合う何か方法があつて、これはもうやめて、国の、とか、国がやっているあれだけでやっていきましょうという方法も考えられる。そういうことであつてほしいなど。この結果をね。

だから、10%、これは私は最初にこのグラフを見て、漢字がこのようになっているというのはちょっと嫌な気持ちがあるものですから、グラフどおりになっているなという感じを受けたんですが、それは下はなくなったほうがいいですよ。誰でも、少なくなつて、上のほうにどんどん、右肩上がりのほうがいいと思いますけれども、でも全部が右肩上がりにはならない。いくら、どこの県に行つても、どこに行つても。

それをじゃあ、例えば授業の中で先生たちがどういうふうにして授業をしていくか、ということになるんです。つまり、われわれが教員になった頃は、最初にこういうことを言われました。真ん中の人の気持ちを考えて授業をなさいと。そういう意識でやっていて、下のほうの子供にはどうするかということまで、今の先生方がいくかいかないかの問題だと思う。そういうところでやっぱり、いろんな、2つか3つ授業の方法を分けて、中程度、先のほう、下のほうというふうに分けてやるかどうかという、授業方法の工夫もまた必要になってくるだろうと。

そういうことを議論していくのがいいんだけど、宮川職務代理もおっしゃったように、管理職がどういうふうな気持ちでこれを捉えているか、先生方はどういうふうにつけるか、ということ、われわれが知りたいなというのは

あります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。

(宮川教育長職務代理者)

一つだけいいですか。

(坂田教育長)

どうぞ。

(宮川教育長職務代理者)

今、稲田委員がおっしゃられたことは、すごく私も納得できることで、やっぱり論理的に物事を見ていかなくちやならないと思うんです。だからこのテストそのものも存在理由があるのかということも、これもロジカルに見ていかなくちやならない。

ロジカルに見るときは、やっぱり批判的に私は見ることだと思います。批判することじゃない。批判と批判的な思考というのは違うわけですから、私は批判的に思考しない。そういう思考が校長先生にあれば数値の見方が変わるわけです。そうすると打つ手が出てくるはずなんです。そこができているかな、ということ問い掛けたいというふうに私はいつも思っています。

それから稲田委員もお話しくださったように、本当に勉強が苦手な子に無理やり勉強させることを私は願っているわけじゃない。だけど、そういう子もこの集団の中にいるわけですから、その学習の中にその子が居ていいんだという、そういう教室文化がどれぐらいつくれるのかなど。

稲田委員がまさしくおっしゃられたように、真ん中の子を見るという、それが本当なのかという。あるいは先生方はどこを見てやっているのか、あるいは時間を区切って、ここを見て、あそこを見て、大変かもしれないけれども、でもそれが優れた日本の教育を支えている日本の教育者たちなんじゃないかなと思うんです。だからそういう良さも生まれながら、私は、例えば本当に、この下の子とよく言いますけれども、この子たちがどういう課題を抱えているんだ。これはやっぱり植松委員のご専門の見識を、私はやっぱり教えていただきたいし。そういうことを踏まえて、じゃあ、そういうこともあるよ、ということ管理職の方々に伝えていくことだと思うんですよね。

だから、そのようにぜひ進めさせていただければと。学力分析について、もしもというのであれば、ぜひやってみたいとは思っています。

(坂田教育長)

宮川職務代理の顔を見ながら言ったわけじゃないんですけれども。私はこういう議論ができたということは、今日とってもよかったなというふうに思うんです。実はやっぱり教育委員会会議が今まで形骸化してきたから、教育委員会の制度改革というのが行われてきたわけなんです。

やはりここは、われわれ行政の最高意思決定機関であるというようなところの自負を持たなければならないと私は思っているんです。ですから、われわれはやっぱり、これでは感想を述べ合うだけではなくて、多様な立場から意見を交わしながら、じゃあ、ここならできるかな。もちろん、事務局の体力の問題もあるから全部トップダウンでやるわけではないけれども、このレベルだったらできるかもしれない。じゃあ、これを試してみよう。それで、やってみて、検証をして、やっぱりこれが違ったんだったら、また違う方法を考えよう。私はそういう会議体でありたいなと思っているんです。

その会議体としてのあり方が一つ議論できたこと。もう一つは、学力を上げていくためにはどうしたらいいか、この学力調査の活用のことについても議論ができたこと。最後に稲田委員がまとめてくださいましたけれども、まさに実践場面である学校はどのような取り組みをしているのかをわれわれが知らない。これは見に行っても分からないんですよ。教育委員会訪問に行っても。

だからこれを受けて、学校としてはどういう取り組みをしますよ。これが授業改善推進プランなんですよ。授業改善推進プランをわれわれのほうに上げていただいて、必要に応じて管理職はちゃんと説明してくれて、これはこのような取り組みをやっていこうと思っているんです、ということをわれわれに対して説明をしてくれて、そういう知識を持った上で教育委員会訪問に行くと、見る目が全く変わってくるはずですよ。これが私は関連付けという言葉だと思っているんです。

もう一つ、ごめんなさい。例えば、国語が今回、非常にボロボロでしたよね。何でなんだろう。何でなんだろうというところを、しっかりと分析した上で、例えば夏季研修で国語があるかどうか分からないけれども、国語の先生方の研修会のときに、そのテーマをぶつけて研究してもらい、研修してもらい。これも関連付けなんです。

学力調査というのを一つ中心に置いて、そこからどうやって枝葉を伸ばしていくことができるか。それを構想するのが実は事務局なんです。そこをぜひ私は期待をしたいなと思っています。

植松委員、臨床心理士として、たぶん、この小学校4年生の下の子供たちは、自己肯定感が相当落ちていると思うんです。どうすればいいのでしょうか。

(植松委員)

本当はこの年齢のときに、自分のルーツを国語の時間とかそういうときに話をしたり、書かせたりというのが、自分って何かとか、自分って存在してもいいのかとか、そういうことにすごくクエスチョンをかけてきているんです。親には言わないし、先生にも言わないんですけれども、でも一番考えるときです。

それなのに今の東京都では全部塾に行かせたり、勉強に全部行かせているので、自分に向ける時間がない。だから少なくとも国語のときに、自分と、自分のルーツ、自分のお母さんは本当にあなたのお母さんなのか、お父さんは本当はそうなのか、という疑問を持っている子たちも結構いるんです。

なので、そういうことをちょっと掘り起こしてくれて、自分の存在、自分のルーツ、自分の居場所というものを、その辺りのところでしっかり持つてくると、自分というものが形成されていくので、そうすると学習というところに目が向くんです。でもそこがぐらついている限りは非常に安定しない。

10歳までに、その子供の人生の方向性をつくってしまいますので、そうすると8歳、9歳、10歳ですよ。すごく大事な時期。

(坂田教育長)

非常に今のお話というのも示唆があって、例えばなんですけれども、研究指定校みたいところで、じっくり研究させるという手もあるわけですよ。それも私は関連付けであって、まさに植松委員がこの会議体にいらっしゃる最大の意味だと私は思っています。

(植松委員)

ありがとうございます。

(坂田教育長)

粕谷委員、こういう会議体なんですけれども、びっくりされたかもしれないけれども。保護者の立場として、どうですか。

(粕谷委員)

ちょっと保護者的な立場で言うと、この場での今までの議論とちょっとずれてしまうかもしれないんですけれども。今あくまで学力を数値化して、それについて話をしていますけれども、まず、この数値を、例えば校長先生だったり、直接教える先生方が、子供たちを数値のまま捉えて、上げよう、上げようとされているのだとしたら、非常に悲しいなと思います。あくまで、これは子供た

ちをどのように見たかという結果ですから。じゃあ数値が上がったからいいのかと。

われわれが保護者として学校に求めるものは、もちろん学力の向上はそのうちの大きな一つですけれども、もしかしたら、そういった部分じゃない部分。

学力が上がっても、じゃあ、例えば細かい話ですけれども、自分の子供が先生に好かれていない、子供も先生が嫌いだと言われたときの悲しみというのは、非常に大きいです。これは私自身も幼稚園で、できなくていいんですよと、やっぱり親御さんの中では。いいんです、できなくて。かわいがってあげてくださいと。子供が喜んで幼稚園に行けばいいですと。それはご家庭によってスタンスがあるんですけれども。

すみません、ちょっとずれてしまいましたけれども、その部分を忘れないで、その上でこういった話を進めていただきたいなというふうに。それはきっと植松委員のおっしゃっている部分と、少しそこが繋がると個人的には思うんですけれども、そういったところがあって初めて学力というものが伸びると思います。そういうところがないまま、学力だけ、例えば他の機関で学力を伸ばすことは絶対できると思います。ただし、そこで大きなひずみが出てくるということは、きっと皆さんご存知だと思いますので、両輪ですよ。というふうに思いました。

この話を例えば学校なりでされるときに、この話に終始せずに、もう片方の部分もあわせてお話ししていただかないと、ちょっと危ないのかなというふうに思いました。

(宮川教育長職務代理者)

教育長、いいですか。

(坂田教育長)

はいどうぞ。

(宮川教育長職務代理者)

2つちょっと付け加えさせていただきますが、植松委員から今お話を伺って、そのところは本当に私も勉強したいし、そこが一番、私は肝心だと思っているんです。

それからもう一つ、学力について、やはりここで、何なのかということの共通理解のないままに話をしても始まらないと思っているんです。

例えば、前回の組体操のとき、あれもいろんな思いで語っていましたよね。でも、これは当然危ないよね、というのと、それはいいんじゃないの、とあり

ましたね。加えて、私はここの教育委員会のこの委員会の様子というのは、私はあるべき姿だと思っています。

仲間で教育委員をやっている人が何人もいますけれども、「どうやっているの」と聞くと、例えば館長さんとか課長さんがおかけになっていますよね。何か話題になったときに、その話題について関係のところについて、その課長さん方が答えるんじゃないくて、その後ろにまた係長さん方が控えていて、その方々が発言する。答える。じゃあ、そこに座っていらっしゃる課長さん方は何やっているのかというと、ただ、その席を温めるだけ。そんな教育委員会の姿が東京都内にもあると聞いて、それは何をやっているんだろう、と思っているんです。

ここはそういうことはなくて、皆さん方がそれぞれの場面において発言をしている。だからもっと言及してしまうと、一応、委員としての議論の場ですけども、でも私はやはり、例えば博物館が子供たちの学力形成にどう影響しているんだ、私たちはやっているぞと。館長さん、ありますよね。図書館だってありますよね。生涯学習スポーツ課だってありますよね。やっぱりそういうところで、じゃあちょっと一言と、私はあっているのかなと思っているんです。

(坂田教育長)

まさに先ほどの第2次マスタープランの理念がそこなんですよね。社会全体で子供を育てていきましょうね、という、学びの循環とか、育ちの循環とかいうキーワードで語られていますけれども、まさに今ご指摘いただいたのが、これに通じるものかなというふうに思います。

(宮川教育長職務代理者)

もう一つ、一点だけ、ごめんなさい。この国語の学力調査は、危ないんじゃないですか。子供に無力感を与えるような調査じゃないんですか。

(坂田教育長)

どうでしょう。妥当性の問題ですよね。

(宮川教育長職務代理者)

妥当性の問題。だって問題数がたくさんあって、最後のほうは解けないで諦めているでしょ。子供に諦めさせることを教えてしまう、暗黙に教えてしまうようなテストなんじゃないんですか。

(坂田教育長)

そこは果たしてどうでしょうかね。そこを私も本当に聞きたいです。この問

題の妥当性ですね。

例年と同じぐらいの問題量で、例年と同じぐらいの難易度なんだけれども、今年度はこうだったといったらば、やっぱり今年度の子供たちの特性というのは加味しなければいけないと思うんだけど、そこはどうなんですか、事務局。

(小熊統括指導主事)

私たちは、この問題を配布する前に業者から、この問題でどうですかと事前のチェックを要請されていますので、検討したときに、やはり多いなといったことで、1つの問題を削った経緯がございます。ただ、これは、昨年度とそんなに変わらないんです。量的にも。内容的にも量的にも変わらないといったところで、他の自治体でも、あのぐらいの数でやっているということでしたので、そういう点ではよかったのかなというふうに思っているんですけども。ただ現実問題、先ほど申し上げたとおり、40%程度無答率がございましたので、さまざまな分析していかなければいけないというふうに考えています。

(坂田教育長)

それでは、これは議論が尽きません。今日の時点での一定程度のわれわれの意思決定をしていきたいと思うんですが、先ほど稲田委員から非常に貴重なご提案をいただいた、授業改善推進プランをぜひわれわれに提示していただきたいというところを、まず確認したいというふうに思います。

2点目は、これは植松委員がおっしゃられた、小学校4年生時の自己認識を深めるような研究指定について、これはぜひ検討をしていただきたい。次年度そういうような形で研究指定を行えるかどうかというところを、検討していただきたいというところ。そのレベルでよろしいですね。

3点目については、ぜひ小学校6年生の結果、これは私の提案なんですけど、を関係中学校へ、中1の結果を関係小学校へ。これは行政として提供する。学校からくださいとか、学校が渡しますということは、校長間同士ではなかなか言えないと思うんです。行政として、こういうような数値をとります、教育委員会の意思決定です、というようなところで、これは提供いただく。

4点目については、これは統括からも提案がありましたが、都の学力調査の分析、当市の学力調査の分析の仕方を合わせていただく。そうすれば経年変化が若干見えるようになりますので、そこが4点目。

5点目については、これは粕谷委員がおっしゃいました、もう根っこの部分ですけれども、こういうようなお話をする際には、必ず両輪でわれわれは心掛けていくというところ。この5点について共通認識をするというところでいかが

でしょうか。職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

修正案、3つ目かな。校長先生方が小中で情報共有するという。それを教育委員会として明確化するんじゃないくて、やっぱり小中校長会議でどこか時間を取っていただいて、そこで情報共有していただいたり。そして1校と1校の対という問題じゃなくて、全体としてどう解決していくんだ、という問題があるかな。

それから植松委員がおっしゃった、いわゆる10歳の問題。ここは私は本当に大きな問題だと思っている。だからそれまでの自分と大きく変わるのが、10歳ですよ。

(植松委員)

そうです。

(宮川教育長職務代理者)

だからそのところについて、管理職の皆さん方が現時点でどう考えているのかということ、そういう校長の自主研修会の中で少し検討いただくような方向で働きかけたほうが、私はいいいんじゃないのかなと。

(坂田教育長)

私は、こういう場に校長先生を呼んでヒアリングをしても全然問題ないと思っています。ですから例えば学力が飛躍的に伸びた学校の校長を呼んで、研修主任と一緒に呼んで、ちょっとレクチャーをしてもらおうとか、そういう場であっても私は全然構わないと思うんです。今までそういうことをやったことがありませんけれども。そういう提案もぜひ委員の方々からもお願いしたいし、事務局からも提案していただくことができればな、というふうに思っています。

今の宮川職務代理がおっしゃった2点目の修正案については、ぜひ検討いただいて。

(宮川教育長職務代理者)

行政から、そうするよりも、やっぱり校長会長に話して、校長会長の中で役員がいますから、そこで話して、いや、それは教育委員会からやってくれたほうがいいよ、という話になればいいんだけど、先に教育委員会がやりますと言っちゃうと、俺らはちょっと、という感覚になるから。校長会長に、こう

いう話が出ただけけれども、校長会長にどうだろうか、という打診をしていた  
だきたい。そうすれば自主的に自分たちでやろうというあれが出ればしめたも  
んで、そうでなければ、教育委員会でやりますと言っちゃえばいいことですし。

(坂田教育長)

じゃあ、そこはぜひお願いいたします。

(宮川教育長職務代理者)

うまくやってください。

(坂田教育長)

うまくやっていたかと。いや、本当に活発な議論で。

(宮川教育長職務代理者)

やっぱり今言ったように、自主的にやってもらわないと変わらないと思うん  
です。すみません。

(坂田教育長)

まあ、ちょっと、私は発言をのみ込みます。じゃあ、すみません。相当時間  
がかかってしまいました。

日程第 10 の報告事項 5、28 年度の月例 5 月のいじめ・長欠生徒・児童生徒の  
報告について、ということで、統括指導主事、短時間でお願いします。

(小熊統括指導主事)

それでは本日配布となっております資料ナンバー 6 をご確認ください。長期欠  
席・いじめ月例 5 月分の調査結果でございます。

先にいじめのほうからご報告させていただきます。小学校は 5 月に入って、  
いじめの認定が 5 件ありました。現在、解決に向けて一定解消・継続支援中  
です。この 5 件のうち 1 件は再発でございました。

中学校は、今度は裏面のほうにあります。今月 3 件の認定があり、3 件とも  
解消しています。これまでとちょっと特徴が変わっているところがございます  
て、5 月はいじめの認定数が上昇しております。これは平成 28 年 5 月 13 日付  
通知「いじめの認定について」を発出したことが影響していると考えています。  
これにより、いじめの発見・認定作業がより組織化され、認定精度が上昇した  
と考えられますし、また学校の感度を上げることにもなっていると考えていま  
す。

次に長期欠席のほうでございます。小学校からです。30日以上の長期欠席者は15名です。その内訳は、病気1名、不登校8名、その他6名となっています。その他6名のうち、不登校要因となる児童が2名いました。この2名は本当にその他の分類なのか、やはり不登校なのかといったところは、今精査をかけているところです。現段階では不登校の出現率は0.213%となります。

なお、前回、学年別のものを分かりやすく、というご指摘をいただきましたが、関数の修正等、すぐに直せない状況下であり、申し訳ありませんが、大枠としましては短期6カ月ごととさせていただきたいと考えております。個表のほうで手計算させていただきました。その分析によると、5、6年生が7人以上と、小学校のほうは高学年のほうで大半を占めているような状況になっていて、男女の内訳は、やや男子のほうが多くなっている傾向でございます。

次は中学校の長期欠席です。30日以上の長期欠席者は16名です。その内訳は、病気2名、不登校14名で、その他はいませんでした。不登校の出現率は0.757%になります。学年別の傾向といたしましては、3年生が多いという結果でございます。

以上で、長期欠席・いじめ月例5月分の報告を終わらせていただきます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。質問、ご意見等がありますでしょうか。

じゃあ、私から1点、スクールソーシャルワーカーの太田さんがいらっしやっていますから、ちょっとお伺いしたいんですけども。長期欠席の子供が、小学校で今、30日以上が15名、中学生は16名おりますけれども、この子供たちの中で経済的・社会的背景が非常に複雑、まあ、ほぼそうなのかもしれませんけれども。重篤な子供、いわゆるスクールソーシャルワーカーが重点的に関わらなければならない子供の数というのは、何人ぐらいいますか。

(太田主事)

今、件数全体として関わっているケースが、現段階では約30数名の小中学生がでございます。大体例年、そこに関わった中で、いくつか、重篤というのがどこまでというのはありますけれども、ただ経済的な課題に関わるケースは全体の大体30数%。さらに虐待であるだとか、虐待は身体的虐待だけではなくて、いわゆるネグレクトといわれるような養育放棄的な虐待も含めて、これも30数%あるというのが現状です。

今、教育相談センターのほうの中でも、いわゆる不登校の子供たちが集まる、通所する教室があつて、対前年比でも非常に数は増えています。これはいくつかの要因もありますし、フレンドルームの受け入れ態勢が非常に柔軟な受け入

れをしていただいているということがあって、人数が増えてきていますけれども。やっぱりなかなか現状としては、各学校が目標を作っていますけれども、その個表と例えば教育相談センター側、フレンドルーム側との連携というのが、これから大きな課題になってくるのかなと考えています。

(植松委員)

その連携は、今どんなふうに具体的になっていますか。

(太田主事)

例えばフレンドルームに通っているような小学生・中学生がいた場合には、例えばそのフレンドルームの担当の担任の先生と学校側、もしくは通ってくるご家庭の保護者側、双方に確認を取りながら、学習の進め方であるとか、学校の取り組みであるとか、そんなものを個別に調整をさせていただいています。

(植松委員)

分かりました。

(坂田教育長)

虐待が 30 数%というのは、どうなのでしょう。

(太田主事)

懸念を含めて。

(坂田教育長)

何人のうちと言っていました。

(太田主事) 30 数名。

(坂田教育長)

30 数名のうちの 30%。多いですね。

粕谷委員、保護者の立場からいって、何か感想でも結構なんですけど、お持ちになったことはありますか。

(粕谷委員)

お話に合ったようなお子さんがやっぱりうちにもいますので、そういったところで。一つの学校であつたり、幼稚園・保育園で対応するのは、やはりすご

く難しい問題ですから、このような機会を設けないと、これは解決できないんだと実感しています。

(坂田教育長)

またこれも本当に議論しなければなりませんね。ありがとうございました。じゃあ、この件についてはよろしいでしょうか。

じゃあ、最後の報告案件になります。企画展「武蔵の雑木林を描く」というところで、これは郷土博物館長、お願いします。

(五十嵐郷土博物館長)

では郷土博物館より企画展「武蔵野の雑木林を描くー長崎莫人展ー」作品展について、チラシをお配りさせていただいております。郷土博物館では7月5日火曜日から7月24日日曜日まで、郷土博物館ギャラリーにおきまして、企画展といたしまして「武蔵野の雑木林を描くー長崎莫人展ー」を開催いたします。

この企画展は長崎莫人本人による寄贈を受け、郷土博物館で収蔵しております絵画を多くの市民の皆さまにご覧いただくために開催するものでございます。

長崎莫人は昭和4年に富山県に生まれまして、故郷に近い黒部峡谷を描く、戦後の代表的な山岳画家でございます。1967年には『滝』、1968年の『岩山』等、大作を次々に描いております。

これまで知られていました莫人の画風につきましては、荒々しい画法と、変化と活気に満ちた水墨で表現した山岳を描いておりましたが、今回の企画展につきましては、武蔵野に移り住み、昭和30年代中ごろから60年代初めにかけて描いた、武蔵野を代表いたします風景の雑木林を描いた作品22点を展示いたします。お時間がございましたら、ぜひおいでいただきたいと思っております。

先ほど教育長のほうからは是枝監督のトークショーというお話がございますので、若干触れさせていただきます。今こちらで、博物館のほうで、是枝監督の企画展を開催しているわけでございますけれども、初日から大変多くの方に来ていただいております、昨日まで2,001名の方に来ていただきまして。19日まであと3日間ございますので、より多くの方にまた来ていただければと思います。

また6月11日のトークショーにつきましては180名の方に来ていただいて、これは抽選で、約6倍の倍率で多くの方がお申込みになったということで、かなり監督も、その前に6月27日に博物館のほうに来ていただいて会場を見ていただいたんですけれども、そのときは大変口数の少ない監督だなというようなイメージがあったんですけれども。トークショーのときには、地元ということもございまして、かなり同級生の名前、その他もいろいろ出ていたんですけれ

ども、そういったような方を映画の中に出演している主人公、それからあと出演者の方のお名前を使っていたというような形で、かなりトークも口滑らかに、いろんなことをしゃべっていただきました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。この長崎莫人展はいかがでございましょう。何か意見は。

(植松委員)

私はこれを富山で見たんです。一部やっぱり張り出してあって。水墨美術館ですから、水墨だけがバーッと。

(坂田教育長)

これは学校には情報提供は。

(郷土博物館長)

ぜひチラシ等、配布させていただきます。

(坂田教育長)

ぜひ、7月5日の校長会するときでも結構ですから、図画工作、美術の教員にぜひ周知をお願いできればと思います。じゃあ、こちらはよろしいでしょうか。

では、日程第12、最後でございしますが、その他、今後の日程について、教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

日程第12、その他、今後の日程について、でございます。7月の日程でございますが、8日金曜日につきましては午後1時30分から全員協議会、引き続き午後3時から定例会という形となっております。いつもと開催時間が異なりますのでご留意ください。会場は市役所4階の第2委員会室でございます。

次に21日の木曜日ですが、これは午後2時30分から東京都市教育長会研修会を府中の東京自治会館にて開催いたします。講師は、千葉商科大学の国際教養学部長、宮崎緑氏でございます。今年度は本市が都市教育長会の会長市となっておりますので、ぜひ皆さまのご参加をお願い申し上げます。

22日金曜日は、7月、2回目の開催となります定例会でございます。こちらは午後9時30分から、市役所4階、第2委員会室での開催でございます。

以上、3つの日程をご紹介させていただきました。

(坂田教育長)

ご質問等ございますでしょうか。

最後に私から一点だけ情報提供をさせていただきます。一番最後に東村山の中学校、保健の授業を2年以上行わず、というニュースを添付させていただきました。これは新聞報道等で十分ご存知でいらっしゃると思うんですが、未履修問題でございます。これについて、本市は適正に実施をしているということで、ご安心いただくことができればと思います。

全体を通しまして何かございますでしょうか。

それでは、ただ今をもちまして平成28年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 0 時 10 分

平成 28 年 6 月 17 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 粕谷 衛